



平成25年度（2013）
出雲市ごみ処理実施計画

「もったいない」の心で築く循環型のまち

一人1日6gの減で住みよい出雲に

1. 一般廃棄物の排出状況
 - (1) 計画区域
 - (2) 計画期間
 - (3) 一般廃棄物の計画排出量

2. ごみ処理実施計画
 - (1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策
 - (2) 再生利用の推進に係る主な実施施策
 - (3) ごみの適正処理に係る主な実施施策

3. 一般廃棄物処理の許可業者
 - (1) 収集・運搬業
 - (2) 処分業

4. 不法投棄施策
 - (1) 不法投棄防止対策
 - (2) 海岸清掃ごみの回収

1. 一般廃棄物の排出状況

(1) 計画区域

出雲市全域とする。

(2) 計画期間

平成25年(2013)4月1日から平成26年(2014)3月31日まで

(3) 一般廃棄物の計画排出量

		平成24年度排出量 (見込)	平成25年度計画排出量
燃えるごみ		30,526 t	28,923 t
不燃ごみ	破碎ごみ(粗大ごみ含む)	1,501 t	1,450 t
	埋立ごみ	1,867 t	2,594 t
資源ごみ	古紙	4,145 t	5,100 t
	飲料用空き缶	112 t	130 t
	空きびん	728 t	700 t
	ペットボトル	67 t	72 t
	廃食用油	31 t	34 t
	衣類	81 t	90 t
	割り箸	2 t	2 t
直接搬入	燃えるごみ	15,978 t	14,690 t
	不燃ごみ	2,870 t	2,625 t
	資源ごみ	2,581 t	2,650 t
団体回収		1,275 t	1,125 t
合 計		61,764 t	60,185 t

※火災、災害ごみは別
(708 t)

2. ごみ処理実施計画

(1) 排出抑制の推進に係る主な実施施策

区分	事業名等	内 容
ごみ減量に関する情報の発信	啓発ビデオの作成、貸出	ごみ減量化・資源化に関するビデオをコミュニティセンター、地域の拠点等に配付し、活用を推進する。
	機関誌を作成し、定期的に情報提供	定期的にごみの減量化に関する情報誌「出雲ごみダイエット通信」を発行し、市のホームページに掲載する。
	ごみ減量化アドバイザー事業	市民ボランティアに、ごみ減量化アドバイザーを委嘱し、町内会等の住民の集まりに積極的に出かけて、ごみの減量や分別方法などの講師を務めてもらう。
	施設見学の実施	小中学生の環境学習や生涯学習のため、市の廃棄物処理施設の見学を受け入れる。
	テレビCM、インターネット等を活用した広報の充実	広報番組（ケーブルビジョン）、テレビCM、ホームページを通じて、ごみやリサイクルについての関連情報を提供する。
	外国人を対象としたごみ分別説明会の実施	市内在住の外国人を対象にごみ分別等の説明を実施する。
	小学生等を対象にしたごみ減量化教室等の開催	市の廃棄物処理施設等において夏休みに小学生等を対象にしたごみ減量化教室を開催する。
	地域でのごみ減量研修の実施	環境保全連合会各支部等が主催する、ごみ減量にかかる研修会の開催を促す。
	ごみ減量化に関する生涯学習講座の開催	市が主催する生涯学習講座として環境学習・ごみ減量化に関する講座を開催する。
ごみ減量をより効果的に推進するための施策	事業系ごみ減量推進業務	ごみ減量化のノウハウをもつNPO法人職員とともに事業所への訪問指導を行い、事業系ごみの減量化を図る。また、平成24年度に作成した事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区別・資源ごみ化を説明するパンフレットを事業所訪問指導に活用する。
	マイバッグ運動の推進（レジ袋削減行動推進事業）	現在12事業者30店舗でレジ袋の無料配布中止を実施している。さらに未実施店舗（事業者）に対し、無料配布中止の取組を働きかけ、ごみ減量化を推進する。
	剪定枝粉碎機貸出事業	市民に剪定枝粉碎機を貸し出しすることで、ごみとして出される小枝をチップ化し、肥料や草押さえなど自家消費してもらうことでごみの減量化につなげる。

ごみ減量をより効果的に推進するための施策	ペットボトル、白色トレ一等の店頭回収の推進	スーパー等の小売店でのペットボトル、白色トレ一等の店頭回収の取組を推進するために、市広報等で取組をPRする。
	生ごみ処理容器購入経費補助金	家庭の生ごみの自己処理を推進するために購入経費の一部を補助する。(斐川地域のみ)
	刈草の堆肥化事業	市内公共施設及び市道等で発生した刈草を裁断し、堆肥化促進剤、苦土石灰及び水を加えると同時に積みあげ、発酵分解を行い、堆肥を作る刈草の堆肥化事業を実施し、出雲エネルギーセンターへの搬入を減らす。
	適正排出指導	出雲エネルギーセンターで搬入物検査を実施して、事業系ごみの適正排出等の指導を行い減量化に向けた指導を図る。
再使用の推進	リサイクルショップの活用の推進	市内にあるリサイクルショップを市ホームページ等で紹介し、活用を推進する。
	いずも古着市の開催	いずも古着市を開催し、不用になっている衣類等のリユースを推進する。

(2) 再生利用の推進に係る主な実施施策

再生利用の推進	ごみ処理施設での資源回収	出雲エネルギーセンターでの発電、出雲クリーンセンター等での再生利用等、再資源化を推進する。
	リサイクル団体回収補助金	資源回収を促進するために市民等が実施する資源回収に対して、その回収量に応じた補助を行う。
	リサイクルステーションの適正配置	古紙等の回収を推進するために、リサイクルステーションの適正配置、情報提供を行う。
	古布・衣類の回収	斐川地域の毎週土日の衣類の回収を通し、可燃ごみの減量化・資源化を推進する。また、市内の数ヶ所に古布・衣類を回収する場所の設置を検討する。
	廃食用油リサイクル事業（廃食用油の回収促進）	家庭等から排出される使用済み食用油を精製しバイオディーゼル燃料を作り、公用車等の燃料として使用するとともに、回収事業者へ売却を行う。
	剪定枝等の資源化事業	出雲エネルギーセンターに持ち込まれた、剪定枝等の木材をチップ化し、資源として利用する。
	使用済小型家電の拠点回収の検討	希少金属が多く含まれる使用済小型家電の拠点回収の実施を検討する。

(3) ごみの適正処理に係る主な実施施策

①適正な分別

分別区分	分別排出を徹底する品目
燃えるごみ	古紙、雑紙、ペットボトル
破碎ごみ	飲料用空き缶、家電リサイクル法適用品目等
埋立ごみ	空きびん類、使用済み蛍光灯
有害ごみ	ボタン型・充電型電池
飲料用空き缶	飲料缶以外の缶
空きびん	リターナルびん、割れびん
ペットボトル	ふた、ラベル除去
古紙、雑紙	カーボン紙、コート紙の除去
廃食用油	植物性油
割りばし	竹はし、塗りはしは対象外
古布	布団、毛布、カーペット
粗大ごみ	家電リサイクル法の適用品目等

②収集運搬、処理処分の実施主体

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
燃えるごみ	市(委託)	市(委託)	焼却	市(直営)	埋立	
不燃ごみ	破碎ごみ	市(委託)	市(委託)	破碎・資源化	市(直営)	埋立
	埋立ごみ	市(委託)	市(委託)	— ※1	市(直営)	埋立
	粗大ごみ	市(委託)	市(委託)	破碎・資源化	市(直営)	埋立
	蛍光灯	市(委託)	業者(委託)	資源化	—	—
	筒型乾電池	市(委託)	業者(委託)	資源化	—	—
資源ごみ	古紙	市(委託)	市(委託)	資源化	—	—
	飲料用空き缶	市(委託)	市(委託)	資源化	—	—
	空きびん	市(委託)	市(委託)	資源化	—	—
	ペットボトル	市(委託)	業者(委託)	資源化	—	—
	廃食用油	市(委託) 市(直営)	市(直営)	資源化(バイオディーゼル燃料)	—	—

(注) ※1 平田地域は、埋立ごみの一部を破砕処理後に埋立。

③収集・運搬体制の統一

一般廃棄物の種類		収集頻度	収集方法
燃えるごみ		週2回	ステーション及び戸別収集
不燃ごみ	破砕ごみ	月1～2回	ステーション及び戸別収集
	埋立ごみ	月1回	ステーション及び戸別収集
	粗大ごみ	月1回	事前予約による戸別収集
	有害ごみ(筒型乾電池、蛍光管)	月1回	ステーション及び戸別収集
資源ごみ	古紙	月1～週1回	ステーション及び戸別収集
	飲料用空き缶	月1～2回	ステーション及び戸別収集
	空きびん	月1回	ステーション及び戸別収集
	ペットボトル	月1回	ステーション及び戸別収集
	廃食用油	随時	廃食用油回収ステーション
	割りばし	随時	コミセン等拠点
	古布	週2回	斐川地域コミセン等拠点。他地域今後検討
	使用済小型家電		今後検討
直接搬入ごみ		随時	自己搬入又は許可業者による

④収集・運搬に関する施策

○収集運搬業・処分業の新規許可について

現在、本市の一般廃棄物収集運搬業許可業者として42社を許可している。現時点では、ごみの発生量に対する収集運搬能力は確保されているため、新たな収集運搬業の許可は必要ないと考えている。

また、処分業許可はリサイクル推進の観点から、品目を特定したなかで必要な許可を行っていく考えである。

○集積場の整備(ごみ集積場設置経費補助金)

ごみ収集の迅速化と良好な生活環境の保持のため、ごみ集積場を設置する自治会等に設置経費の一部補助を行う。

○高齢者への対応

高齢者や障がい者等、集積場までのごみの持ち出しが困難な人の家まで民生委員等が収集に伺う、ふれあい収集を実施する。

⑤特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に定める対象機器の処理方法

家電リサイクル法に定める対象機器（テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫）については、市は収集しない。

【処理方法】

- 購入した販売店、または買い替えをする販売店にリサイクル料金等を支払って引き取ってもらう。
- 購入した販売店が不明等で、電気店で引取りされない場合は、家電リサイクル券を発行できる一般廃棄物収集運搬業者に依頼する。
- 郵便局でリサイクル料金を振り込んで家電リサイクル券の発行を受けて、自ら指定引き取り場所に持ち込むか、または一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼する。

家庭用パソコンの処理方法

資源有効利用促進法に基づいて家庭で不用になったパソコンは、メーカー等に引き取ってもらいリサイクルを行うため、市では収集を行わない。また、市の処理施設に持ち込まれても処理しない。

⑥適正な中間処理

処理施設の概要

ア 焼却施設

区分 施設名	出雲エネルギーセンター
所在地	出雲市芦渡町 2 3 8 3 - 1
処理対象物	燃えるごみ
処理能力	2 1 8 t / 日 (109t / 日 × 2 炉) 発電能力 3, 000kw
処理方式	ガス化溶融炉 (24 時間稼動)

イ 不燃ごみ処理施設

区分 施設名	出雲クリーンセンター
所在地	出雲市神西町 1 7 3 2 - 3
処理対象物	破碎ごみ、粗大ごみ
処理能力	5 0 t / 日 (5 H)
処理方式	縦型回転破碎機

区分 施設名	平田不燃物処理センター
所在地	出雲市十六島町1485-2
処理対象物	破碎ごみ、埋立ごみ、空き缶、粗大ごみ
処理能力	20 t / 日 (5H) 空き缶プレス設備
処理方式	横型回転破碎機

区分 施設名	佐田クリーンセンター
所在地	出雲市佐田町大呂2865-1
処理対象物	破碎ごみ、空き缶
処理能力	3 t / 日 (5H)
処理方式	破碎機

区分 施設名	斐川クリーンステーション
所在地	出雲市斐川町学頭3215
処理対象物	粗大ごみ、破碎ごみ、埋立ごみ、空き缶
処理能力	13 t / 日 (5H)
処理方式	回転式衝撃せん断併用型破碎機

ウ 資源化施設

区分 施設名	出雲リサイクルセンター
所在地	出雲市神西町1732-3
処理対象物	古紙、空き瓶
処理能力	古紙：30 t / 日 (5H) びん：5 t / 日 (5H)
処理方式	古紙：ひも切り選別機・圧縮梱包機 びん：自動色別選別機

⑦適正な最終処分

最終処分場の概要

区分 施設名	神西最終処分場	浸出水処理施設
所在地	西神西町1732-3	—
埋立容量 (処理能力)	第一埋立処分場 290,000 m ³ 第二埋立処分場 130,000 m ³	送水量 200 m ³ /日
処理方式	セル方式	下水道放流
受け入れ区域	出雲、湖陵、多伎、大社地域	—

区分 施設名	平田不燃物処理センター	浸出水処理施設
所在地	十六島町1485-2	—
埋立容量 (処理能力)	58,270 m ³	45 m ³ /日
処理方式	セル方式	接触ばっ気、脱窒、凝集沈殿、活性炭吸着、キレート吸着
受け入れ区域	平田地域	—

区分 施設名	佐田クリーンセンター	浸出水処理施設
所在地	佐田町大呂2865-1	—
埋立容量 (処理能力)	7,734 m ³	12 m ³ /日
処理方式	セル方式	回転円板、凝集沈殿、活性炭吸着
受け入れ区域	佐田地域	—

区分 施設名	斐川クリーンステーション	浸出水処理施設
所在地	斐川町学頭3215	—
埋立容量 (処理能力)	42,200 m ³	平均総水量 35 m ³ /日
処理方式	セル方式	下水道放流
受け入れ区域	斐川地域	—

3. 一般廃棄物処理の許可業者

(1) 収集・運搬業

番号	氏名・名称	所在地	電話番号	備考
1	ワルツ商事(有)	出雲市白枝町1185-1	22-7116	
2	—	—	—	
3	(有)奥資材	出雲市平田町5477	62-3419	
4	(有)山佐運送店	出雲市多伎町口田儀492-2	86-2240	
5	(有)ワスティーシステム	出雲市大社町中荒木2454-2	53-0140	
6	—	—	—	
7	(有)プレート商会	出雲市船津町80-3	48-1848	
8	中央環境(株)	出雲市神門町842	30-7731	
9	(有)ジンザイサニテック	出雲市荒茅町4199-1	28-0011	
10	(株)島根サニタリ	出雲市神西沖町1349-3	43-3321	
11	(株)日野組	出雲市灘分町1996-4	63-3555	
12	山陰建設工業(株)	出雲市神西沖町2334-3	43-1113	動植物性残渣のみ
13	山崎由美子	出雲市大塚町1080	23-0538	
14	(株)クリエイト山陰	出雲市馬木町1220-17	24-8611	
15	三光(株)	出雲市斐川町富村653	73-7310	
16	中国環境(株)	出雲市神西沖町2489-2	43-3636	
17	(有)所原運送店	出雲市所原町1666-1	48-0082	
18	出雲配送(有)	出雲市稗原町2155-2	48-1033	
19	今岡 祥智 (今岡建設)	出雲市荒茅町539	28-0473	
20	片寄 進 (片寄木材)	出雲市矢尾町792	22-8184	
21	(有)グリーンコントラクター	出雲市佐田町一窪田1668-6	85-2353	果樹・庭木の剪定枝及び刈草のみ
22	重富一枝 (POGカンパニー)	出雲市白枝町249	28-0600	
23	今村眞茂留 (今村商店)	出雲市今市町北本町3-5-22	21-4590	
24	平岡優澤	出雲市大塚町1118-4	22-6184	
25	(有)金村商店	出雲市白枝町927-1	21-1899	
26	(株)中央ビルサービス	出雲市塩冶有原町6-60	21-4013	
27	アースサポート(株)	松江市八幡町882-2	(0852) 37-2890	
28	出雲フィッシュミール(有)	出雲市大社町北荒木1-1	53-2125	魚のあらのみ
29	(株)もちだ園芸	出雲市渡橋町398	21-2051	木屑・刈草のみ
30	(有)海老田金属	鳥取県米子市上福原1329-13	(0859) 33-1534	
31	濱屋 正 (アラ搬入組合)	出雲市三津町26	62-3010	
32	ジャパン・エコロジー・ライン(株)	出雲市西平田町219	63-8300	

番号	氏名・名称	所在地	電話番号	備考
33	(株)島根東亜建物管理	松江市浜乃木6-5-7	(0852)23-0263	
34	まるふく商事(株)	出雲市佐田町毛津562-4	43-1884	生ごみを除く一般廃棄物
35	(株)佐田建設	出雲市佐田町須佐742-6	84-0138	生ごみを除く事業系一般廃棄物のみ
36	(有)クリーンサービス	松江市宍道町佐々布1849	(0852)66-3613	
37	(有)荒木珪砂鉱業所	出雲市斐川町上直江2721	72-1122	生ごみを除く一般廃棄物
38	三洋興産(株)	出雲市斐川町坂田1664-8	63-3418	生ごみを除く一般廃棄物
39	坂本 清	出雲市高松町1536-1	28-2080	生ごみを除く一般廃棄物
40	—	—	—	
41	タカセ興産(株)	出雲市斐川町学頭4026-1	72-2799	
42	(株)徳建	雲南市木次町東日登508-8	(0854)42-0346	
43	山陰丸和林業(株)	松江市西津田1丁目2-14	(0852)23-1300	事業系一般廃棄物(木屑のみ)
44	—	—	—	
45	(有)足立運送	出雲市斐川町荘原3045-1	72-0637	生ごみを除く一般廃棄物
46	(有)荒神サービス	出雲市斐川町神庭1135	73-3687	

(2) 処分業

番号	氏名・名称	所在地	電話番号	備考
1	出雲土建(株)	出雲市知井宮町138-3	22-4118	木くず
2	(株)クリエイト山陰	出雲市馬木町1220-17	24-8611	【破碎】廃プラスチック類・木くず・がれき
3	山陰建設工業(株)	出雲市神西沖町2334-3	43-1113	動物性残渣
4	大福工業(株)	出雲市枝大津町2番地7	21-4151	がれき類
5	まるふく商事(株)	出雲市佐田町毛津562-4	43-1884	【破碎】廃プラスチック類・木くず
6	(有)ちくさん緑化	出雲市佐田町一窪田3468	85-2203	木くず(剪定枝)・刈り草
7	—	—	—	
8	(有)グリーンコントラクター	出雲市佐田町一窪田1668-6	85-2353	木くず(剪定枝)
9	タカセ興産(株)	出雲市斐川町学頭4026-1	72-2799	
10	出雲地区森林組合	出雲市塩冶町967-1	48-2070 (事務所)	木くず(剪定枝)

4. 不法投棄施策

(1) 不法投棄防止対策

- ・ 島根県が設置した不法投棄監視カメラによる監視
 平田地域 県道斐川一畑大社線 鱒淵地区
 佐田地域 県道湖陵掛合線
- ・ 不法投棄が多い地域のパトロールの実施

(2) 海岸清掃ごみの回収

各地区で実施される海岸清掃活動により回収されるごみの収集

海岸清掃予定

- 7月 外園海岸清掃
- 稲佐の浜清掃
- 西浜海岸清掃
- 平田地域海岸清掃